

初公判 傍聴 (R2. 1. 8)

〔傍聴席倍率〕

1944 人が傍聴を希望して、入ることができたのは 26 人でした。およそ 75 倍という結果でした。

〔開廷〕

11 時開廷の予定でしたが、ずれ込んでしまい 11 時 26 分に開廷しました。

101 号法廷は、被害者やご遺族のプライバシーに配慮して傍聴席の一部を関係者席として用意されていて、パーテーションで中の様子が見えないようになっていました。

裁判官が座る席には、中心に裁判長、その両脇に裁判官、その隣から裁判員が右と左に 5 名ずつ座りました。前の列に 3 名・後ろの列に 2 名という状態で座りました。

被告が入廷する場面では、その仕切られた関係者席にいる方々から被告の姿が見えないように、係官がカーテンのような布地で塞ぎました。

(黒のスーツ姿で入廷した被告は、弁護人に軽く会釈をしたあと、ちらりの傍聴席に目をやったように見えました)

裁判が始まると、まず本人であることを確認するために、被告は証言台に立ち、名前や住所、職業などを尋ねられました。

(名前・住所を答える声がとてもか細く、弱々しく感じました。職業を尋ねられた時にも、すぐに「無職です」と小さい声で答えていました)

〔起訴状朗読〕

検察官は、4 名。

検察官のうしろには、被害者の弁護人が大勢 30 名弱の方が座っていました。

殺人事件の被害者については、「甲 A ほか 18 名」と述べていました。

殺人未遂事件の被害者については、「乙 A ほか 23 名」と述べました。

夜勤者については「丙 A」とし、被害の状況を時系列に読み上げました。

(夜勤者一人ひとりがどのような被害を受けたのか、千木良の建物の名称も含め、よどみなく詳細に言葉にしたその朗読部分は印象に残りました)

〔本人罪状認否〕

裁判長は、起訴された内容に間違いはありませんか？と被告に訪ねました。

「ありません」と即答していました。

〔弁護人認否〕

被告には、精神障害があります。とまず述べました。

そのために、刑事責任能力は失われていた、低くなっていたと述べて無罪を主張しました。

その後、弁護人が被告と言葉を交わして裁判長に発言の機会を求めるような様子がありました。裁判長は「短ければ良いでしょう」と許可して、被告は証言台に立ち裁判長を見つめました。

被告は「皆様に深くお詫びします」と頭を下げました。その直後、下げた頭を上げることなく、両手を口元に持って行って不自然な動きをとりました。

あまりにも突然のことで、法廷内は騒然となりました。

(傍聴人は退席するように、とドンドン大きくなる係官の声。その中で床に倒れて押さえ込まれた被告はどうなっているのか、その先どうなるのかを見届けたいという報道関係者の目。最後はどうなったのかわからないまま休廷しました)